

(お知らせ)

令和2年6月2日

京都市子ども若者はぐくみ局

担当：子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-746-7625

新型コロナウイルス感染症防止を目的とした 妊婦の方へのマスクの配布について（配布開始のお知らせ）

新型コロナウイルス感染症について、特に、妊娠中の方については、適切に感染予防に取り組む必要があります。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一環として、国が一括購入した布製マスクを、本市を通じて、妊婦の皆様へ配付しますので、お知らせします。

1 配布対象

京都市に妊娠届を提出した妊婦の方（約7,000人）

2 配布方法

- (1) 新たに妊娠が判明した方は、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて配布
- (2) 既に妊娠届を提出した妊婦の方は、郵送や手渡しで配布

3 マスク配布数

妊婦一人につき、原則、月2枚を配布

※ 厚生労働省からの納品状況によって数箇月分をまとめて配布することがあります。

4 その他

- (1) 妊娠届出書（転入の際の妊婦相談を含む）の情報をもとに配布することから、既に御出産された方等にもお送りする可能性があります。
- (2) マスクの配布を希望されない方は、各区役所・支所子どもはぐくみ室まで御連絡ください。